

丸 善 株 式 会 社
C S R (R C) レポート
レスポンシブル・ケア活動報告書
2019 年度

目次

レスポンシブル・ケア活動	2
レスポンシブル・ケアの定義・活動.....	2
C S R (R C) レポート	2
レスポンシブル・ケアの基本.....	2
レスポンシブル・ケア方針	3
報告対象期間	3
報告対象組織	3
お問い合わせ先	3
事業理念	4
ネットワーク	4
事業理念及びネットワークの構築	5
当社の事業活動に伴うリスクと対策.....	6
(1) 事業活動に伴うリスク	6
(2) 事業活動に伴うリスクへの対策	6
取扱製品の安全情報	7
当社に対するお問い合わせ、苦情等について	7
C S R活動報告	8
(1) 保安防災.....	8
(2) 労働安全衛生.....	12
(3) 環境保全.....	13
(4) 品質保証.....	13
(5) 顧客・外部利害関係者とのコミュニケーション	14
今年度の保安防災への取り組み.....	15
(1) 2 0 1 9 年度 セキュリティ（保安・防災）方針	15
(2) 2 0 1 9 年度 セキュリティ（保安・防災）目標	15
今年度の安全・衛生への取り組み.....	16
(1) 2 0 1 9 年度 安全衛生方針	16
(2) 2 0 1 9 年度 安全衛生目標	16
今年度の環境保全への取り組み.....	17
(1) 2 0 1 9 年度 環境方針	17
(2) 2 0 1 9 年度 環境目標	17
今年度の品質への取り組み	18
(1) 2 0 1 9 年度 品質方針 (ISO9001 : 2015)	18
(2) 2 0 1 9 年度 マルゼングループ品質目標 (ISO9001 : 2015)	19

レスポンシブル・ケア活動

レスポンシブル・ケアの定義・活動

レスポンシブル・ケアとは、化学物質を取り扱う事業者が化学製品の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、「環境・安全・健康」の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動です。

1985年にカナダで誕生し、1990年に国際化学工業協会協議会（I C C A）が設立されて以来、共通原則のもとに世界各国各地域の固有の状況に応じて各国化学工業協会単位で推進されています。日本では1995年に日本レスポンシブル・ケア協議会（J R C C）が設立され、本格的に活動が開始されました。

C S R (R C) レポート

社会的責任のある活動の成果を公表し、社会とのコミュニケーションを高めることを目的としてC S R (R C) レポートを1年毎に発行致します。

レスポンシブル・ケアの基本

当社のレスポンシブル・ケア活動は下記の項目を中心に行います。

- 保安防災
- 労働安全衛生
- 環境保全
- 品質保証（物流安全）

社会とコミュニケーションをとり（対話と公表）を実施します。

レスポンシブル・ケアの実施はP D C Aサイクルに沿って行っています。

P lan	方針・活動計画 策定
D o	活動実施
C heck	内部監査
A ction	経営者、各責任者による活動状況の確認及び見直し

レスポンシブル・ケア方針

当社のレスポンシブル・ケア活動は、「経営理念・方針」に基づいて行います。

レスポンシブル・ケア活動体制

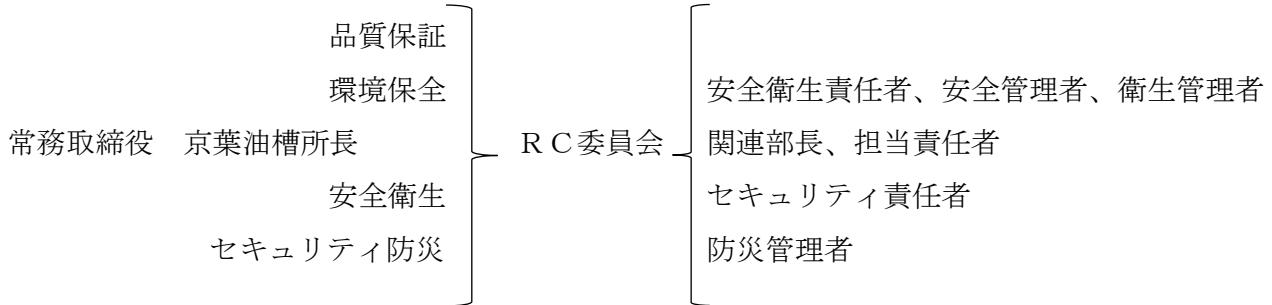
レスポンシブル・ケア活動を効率的に推進するため、経営者が委員会を設置し、各委員長に任命したレスポンシブル・ケア体制で活動しています。

報告対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日

報告対象組織

丸善株式会社京葉油槽所 の3部門（ターミナル、倉庫、陸上輸送）を報告範囲としています。



お問い合わせ先

丸善株式会社 管理部 安全品質推進室

千葉県市川市二俣新町19

TEL 047-318-3576

事業理念

お客様に「安心と」「満足」を提供できる「ケミカルロジスティクスのトータル・プランナー」を目指し、「保管から作業、配送までの一気通貫サービスを提供」し、「新たな付加価値を創造」してまいります。

「環境」「安全衛生理念」「セキュリティ」「品質」の4項目について、グループとしての方針と年次目標を設定。

品質保証や安全性の確保、従業員の安全と健康の増進、環境保護について、事業を通じて積極的な取り組みを続けています。

お客様や地域の皆さん、従業員を含めたすべてのステークスホルダー（利害関係者）の皆さんとともに、事業を通じ、また皆さまとの交流の中で社会貢献活動を行なってきました。地域のため、日本のため、そして世界のために何ができるかを常に考えながら、これからも「CSR活動」に取り組んでまいります。

ネットワーク

当社と協力会社の拠点を情報基地として、全国に展開する拠点を通じて、当社は物流のコンサルティング機能を併せもったトータル・プランナーとして営業活動を推進しています。

これまで培ってきた物流ノウハウを有効に生かしながら、先進的な手法や技術を先駆けて導入し、品質保持、安全管理から輸送効率化、コスト削減にいたるお客様のあらゆるご要望に応えることはもちろん、輸送・保管のプロフェッショナルとして未来の物流を切り拓き、「寄託者の満足度」を向上させ、「新たな付加価値を創造」していきたいと考えています。

事業理念及びネットワークの構築

丸善株式会社役員・従業員（以下、私達という）と協力会社は、事業を営む者として企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、すべての法律、規則等を誠実に遵守するとともに、確固とした企業倫理と社会的良識を持って、誠実に行動します。

1. 法令の遵守

私達は、国内の法令を遵守することはもちろん、社会規範を尊重し、企業活動が社会の正常な商慣習や社会倫理に適合したものとなるよう取組みます。

2. 情報管理

私達は、業務上で知り得た社内外の情報については、業務の目的にのみ使用し、外部に漏洩しないよう厳重に管理を行います。

3. 社員の安全と健康の確保

私達は、職場における社員の安全と健康を確保し、快適な職場整備に努めます。

4. 人格・人権の尊重

私達は、各個人の人格・人権を尊重します。

5. 政治・行政との関係

私達は、政治・行政と健全かつ透明な関係を維持します。

6. 反社会的勢力および団体への対処

私達は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持ちません。

7. 地域社会との共生

私達は、地域社会とのコミュニケーションの重要性を認識し、常に良好な関係を構築し、地域の発展と快適で安全な生活に資する活動に協力するなど、地域社会との共生を目指します。

8. 環境保全

私達は、環境問題の重要性を認識し、事業活動に当り資源の有効活用と環境の保全に努めます。

当社の事業活動に伴うリスクと対策

当社の事業活動は、タンクターミナル、タンク・倉庫による入荷・保管・出荷、トラック、タンクローリー、バルク・ドライコンテナによる陸上輸送の三位一体の一貫輸送を主体に、これに伴う通関事務代行業や荷姿変更作業等から構成されており、石油化学品及び無機化学品を主体に取り扱っております。

事業活動に伴い、入荷・保管・出荷や輸送の工程で火災、漏洩、労災、交通事故等の物流業における一般的なリスクが想定されますが、法令遵守はもとより、法規制や行政指導と社内規則を制定し、全社員がこれを遵守する社内コンプライアンスの徹底により、全てのリスクについて万全な安全が担保されております。

(1) 事業活動に伴うリスク

陸上輸送：①車輛の衝突等の交通事故

②積荷の盗難、漏洩、火災事故

③積荷の取扱作業、その他作業に伴う労災事故、物損事故

陸上保管：①タンク・倉庫の損傷等によるダメージ事故

②保管製品の盗難、漏洩、火災事故

③保管製品の取扱作業、その他作業に伴う労災事故、物損事故

取扱製品：①消防法で規制される引火性液体（危険物第4類）他

リスク特性：静電気やその他の火源により引火・爆発

②毒物及び劇物取締法で規制される劇物

リスク特性：接触、吸引、摂取等による怪我、中毒・酸欠、健康被害

③労働安全衛生法で規制される有機溶剤、特定化学物質他

リスク特性：接触、吸引、摂取等による怪我、中毒・酸欠、健康被害

(2) 事業活動に伴うリスクへの対策

①関係法令、関係官庁の規制、指導の完全遵守

②社内規則の制定及び完全遵守

③安全衛生委員会、品質保証委員会による逸脱の監視

④各種団体との連絡を密にした情報の共有及び社内水平展開

⑤各種規格の認証取得による安全衛生、品質保証、環境保全、防災システム構築

取扱製品の安全情報

取扱製品の性状・安全対策等の情報（SDS等）は、本社及び各事業所に備えております。社外利害関係者様への提供は、要求に応じて提供出来るシステムとしておりますので、必要な際は下記にご連絡下さい。

京葉油槽所	京葉油槽所長	千葉県市川市二俣新町19
管理部	安全品質推進室長	047-318-3576
営業部	営業部長	047-328-3101

当社に対するお問い合わせ、苦情等について

当社の事業活動に伴うリスクと対策を含め、安全衛生、環境保全、品質保証、セキュリティのサービスには万全を期しておりますが、当社の事業活動に関するお問い合わせや苦情等がございましたら、下記の責任者にご連絡下さい。

安全衛生	安全衛生責任者	047-318-3576
セキュリティ	防災管理者	047-318-3576
環境管理	安全衛生責任者	047-318-3576
品質保証	品質管理事務局責任者	047-318-3576
サービス含む全般	営業部長	047-328-3101

C S R活動報告

(1) 保安防災

➤ 防災訓練

● 京葉臨海北部地区防災訓練及び市川共同防災組織

当事業所は石油コンビナート等災害防止法第19条1項に基づき石油コンビナート等特別防災区域京葉臨海北部地区に所在する特定事業所と共同して設置した京葉臨海北部地区市川共同防災組織に加入し、災害の発生または拡大を防止に努めています。

◎9月18日に弊社にて京葉臨海北部地区防災訓練を実施。

訓練規模は参加機関8機関・参加車両7台・船艇4隻、参加人員は、約130名
(参観者含む)で実施されました。



◎毎月1回、市川市共同防災組織と共同で防災訓練を実施しています。



【規律訓練】



【放水姿勢訓練】



【ホースカーによるホース展張訓練】

● 丸善祭挙行（10月16日挙行）

毎年、丸善祭を挙行し安全と無事故・無災害の祈願をして頂いています。

今年は1919年創業（ボイラメーカー）から100周年にあたり、茅葺の社殿も改装しました。



➤ CDI-T (*)認証

CDI-Tの認証・更新審査は2020年2月に受審が完了しております。

CDI-Tの有効期間は3年と規定されており、第3回から3年が経過しましたので、4回目の更新審査を受審しました。

尚、初回は審査指針第4版で受審しましたが、2012年、2015年、2019年に審査指針が更新されましたので、更新審査は第7版での受審となりました。

5回目の更新審査は2023年2月を予定しております。

(*) Chemical Distribution Institute - Terminal

初回審査日： 2011年 2月

監査員： JC Bae (JC Marine Services/Korea)

第2回更新審査日： 2014年 2月

監査員： 出水 達悦 (東京ケミカル・セーフティ・オペレーションズ /Japan)

第3回更新審査日： 2017年 2月

監査員： 出水 達悦 (東京ケミカル・セーフティ・オペレーションズ /Japan)

第4回更新審査日： 2020年 2月

監査員： 出水 達悦 (東京ケミカル・セーフティ・オペレーションズ /Japan)

次回審査予定日： 2023年 2月

対象事業所： 京葉油槽所

最終審査結果： 90%適合

※CDI-Tは国際基準を奨励しているため、項目には国内法を満足しているものの、適合にならなかつたものもあります。一般的には、60%適合が安全管理の標準値とされていますが、当社は更なる適合を目指して継続的改善を行って参ります。

➤ 地域の安全協力活動

地域の安全・防犯等の各種団体に加盟し、地域の安全に協力しています。

●市川港開発協議会「地域内清掃活動」

市川港開発協議会地域内の美化活動の一環として年3回開催の環境衛生専門委員会の参加と年2回実施の「地域内清掃活動」に参加しています。



4月4日、近隣各社様との清掃活動の様子

➤ 警備・監視活動

京葉油槽所構内に24時間監視カメラ全16台及び赤外線センサーを設置し、有人警備と併用して事務所内で常時モニター監視出来るよう警備を強化しています。

監視：ターミナルで24時間監視警備及び各事務所にてモニター閲覧可能

録画：ターミナルのホストコンピュータで24時間録画および任意記録の再生可能



(2) 労働安全衛生

➤ R C (安全・衛生) 委員会の設置及び各種活動の確保

各種社内監査を実施し、労働安全衛生が確保されていることを確認しています。

一般健康診断を1回／年、特殊健康診断を2回／年実施し、社員の健康確保に努めています。

全社の事故・ヒヤリ・ハットを月次、年次で集計・分析し、全社にフィードバックして安全の確保に努めています。

安全・衛生・環境に関する資料の回覧を社内及び協力会社等に実施して、事故防止策の水平展開及び注意喚起に努めています。

重大事故・ヒヤリ・ハット発表・検証・対策検討

事故・トラブルの対策等の水平展開

各種監査結果の報告及び改善状況の確認

➤ 教育訓練

保安教育訓練年間計画の立案及び実施状況確認

法改正等に伴う研修

事故・トラブル事例、安全資料、規定類による研修

入社時のビジネスマナー、労働安全衛生研修



●入社時の新人研修

昨年度より高卒新人の採用を始めました。社会人の第一歩として身に着けてほしい知識、教養、マナーおよび社会人としての心構えの習得を目指します。またこの研修を通じて弊社社員としての自覚が芽生えるよう、経営陣をはじめ各部門のリーダーから業務内容の教育を受けます。

➤ 資格取得の推進

危険物を扱う物流会社として、従業員に必要な国家資格等の取得を積極的に推進しております。危険物取扱主任者乙4類は全社員の取得を目指しています。

(3) 環境保全

➤ R C (環境管理) 委員会の設置及び各種活動の確保

R C 委員会開催により、環境保全の確保に努めています。

市川市と締結した環境保全協定に基づき、環境保全行動計画書を作成し実行しています。

各種社内監査を実施し、環境保全が確保されていることを確認しています。

(4) 品質保証

➤ ISO 9001認証

ISO 9001-2015 (JIS Q 9001:2015)品質マネジメントシステムの認証を受け、品質保証に努めています。

認証機関：日本海事検定キューエイ株式会社

認証取得日：1996年10月30日

登録番号：NQA-0025A

適用範囲：京葉油槽所

寄託者より寄託された“液体貨物”及び“固体貨物”的保管、入出荷、充填、詰替サービスの提供並びに配送管理

弊社では2019年10月4日にISO9001：2015 品質マネジメントシステム要求事項による外部監査を受信し、今回の審査で認証継続の承認を得ています。継続承認を受けたことで、下記についてより一層取り組んで参ります。

● 組織の状況の理解及び事業プロセスとの一体化

組織の外部及び内部の課題を明確にし、顧客だけでなく利害関係者のニーズ及び期待を広く理解し、弊社の品質マネジメントシステムに反映させます。さらに、品質マネジメントシステムを組織の事業プロセスに統合させ、事業と一体となった運用を行います。

● パフォーマンス重視

品質マネジメントシステムを通じてどのような結果を達成したいのかをこれまで以上に明確にして取り組みます。また、計画に従って運用を確実に行うだけでなく、そのパフォーマンスにも着目します。

● リスクと機会に基づく考え方

品質上発生し得るリスクや機会（チャンス）を想定した品質マネジメントシステムを構築して運用します。

● 文書の見直しを進めます

どのような文書がどの程度必要か見直し、プロセスの運用を支援するための手順を文書化し維持します。また、プロセスが計画どおりに実施されたと確信するための記録を保持します。

(5) 顧客・外部利害関係者とのコミュニケーション

➤ 顧客満足度調査

重要な要素となる顧客満足及び外部利害関係者とのコミュニケーションを向上させることを目的として、お客様を対象とした満足度調査を実施させて頂き、様々なご意見、ご要望、ご称賛を頂戴致しました。

弊社で結果を分析し、社内関係部署にフィードバックして、継続的に顧客満足度及び外部利害関係者とのコミュニケーション向上を図ってまいります。

今年度の保安防災への取り組み

(1) 2020年度 セキュリティ（保安・防災）方針

（対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日）

丸善株式会社並びに寄託者に帰属する資産（情報・寄託物・設備等）を外的な脅威から守り、事業運営の持続性及び安定性に資するため、以下の通りセキュリティ基本方針を定め、適正なセキュリティ対策を実施します。

1. 有形資産の毀損、紛失、盜難や、情報資産への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいの予防等、セキュリティ事件事故の発生を防ぐよう努めます。
2. 万一セキュリティ上の問題が発生した場合、迅速な原因究明を行い最小限の被害にくい止める最善の策を講ずるとともに、再発防止及び維持改善に努めます。
3. 全従業員に対してセキュリティの重要性を周知します。
4. 災害の発生、並びに拡大を防ぐため、消防法、石油コンビナート等災害防止法などの法令、および関連する社内規定を遵守します。

(2) 2020年度 セキュリティ（保安・防災）目標

（対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日）

1. 丸善株式会社の全社員にセキュリティ（防災）講習に積極的に参加させ、セキュリティ（防災）に対する意識を高める。
2. 構内での犯則事案発生ゼロ件を継続する。
3. 情報漏洩・ウイルス感染などによる社内情報の被害ゼロ件とする。
4. 防災訓練と防災設備点検を計画的に実施し、有事に即応できる組織とする。

今年度の安全・衛生への取り組み

(1) 2020度 安全衛生方針

(対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

丸善株式会社の全ての従業員が安心して働く労働安全衛生環境の維持向上と健康の増進を進める為に積極的に活動します。

1. 労働安全衛生法をはじめ、関係する諸法令を遵守すると共に、社内規程に基きより一層の安全衛生管理に努めます。
2. 従業員と共に活動し、リスクアセスメントを実施し、「労働災害ゼロ」の安全な職場づくりを推進します。
3. 社内教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
4. 従業員とのコミュニケーションを図り、社内エンゲージメントの向上に努めます。

(2) 2020年度 安全衛生目標

(対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 労働安全衛生に関する法令および社内規則を理解するために社内外での教育に積極的に参加する。
2. RC委員会を毎月1回実施し、リスク管理活動（HH, KY、RA手法、5S活動）を社員に周知し、社員の事故防止、安全衛生に対する意識を高め、重大事故ゼロを継続する。
3. 安全衛生の各種強化月間・週間の活動を社員全員で実施する。
4. 快適な職場環境への改善を推進する。
過重労働防止対策
メンタルヘルスチェック
5. 定期的に組織診断（エンゲージメントサーベイ）を行い、組織改善活動を実施する。

今年度の環境保全への取り組み

(1) 2020年度 環境方針

(対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 環境関連法規制、条例 および協定等の要求事項を遵守し、汚染の防止に努めます。
2. 丸善株式会社の事業活動における環境負荷の評価を行い、環境保護に努めます。
3. 産業廃棄物の適切な廃棄と、一般廃棄物の再資源化を推進します。
4. 環境教育を通じて全従業員の環境方針の理解と環境に関する意識の向上を図ります。
5. 周辺環境に対応し、地域や関係諸官庁とのコミュニケーションを図り、地域社会に貢献します。

(2) 2020年度 環境目標

(対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

- 1、環境関連法に関する新規および改訂された要求事項の確認を確実に実施し、適切に対処する。
- 2、定期的に環境負荷を測定し、法令・条例及び協定等に準じて報告する。
 - ・排ガス（ボイラー）
 - ・排水
 - ・フロン
 - ・P R T R 関連物質の排出量
3. 産業廃棄物を法令に従い適切に廃棄し、一般廃棄物の分別を推進し、リサイクル率の向上を図る。
4. 環境保護に関する活動の為に必要な従業員教育を実施する。
5. 地域、諸官庁主催の美化活動に参加する。

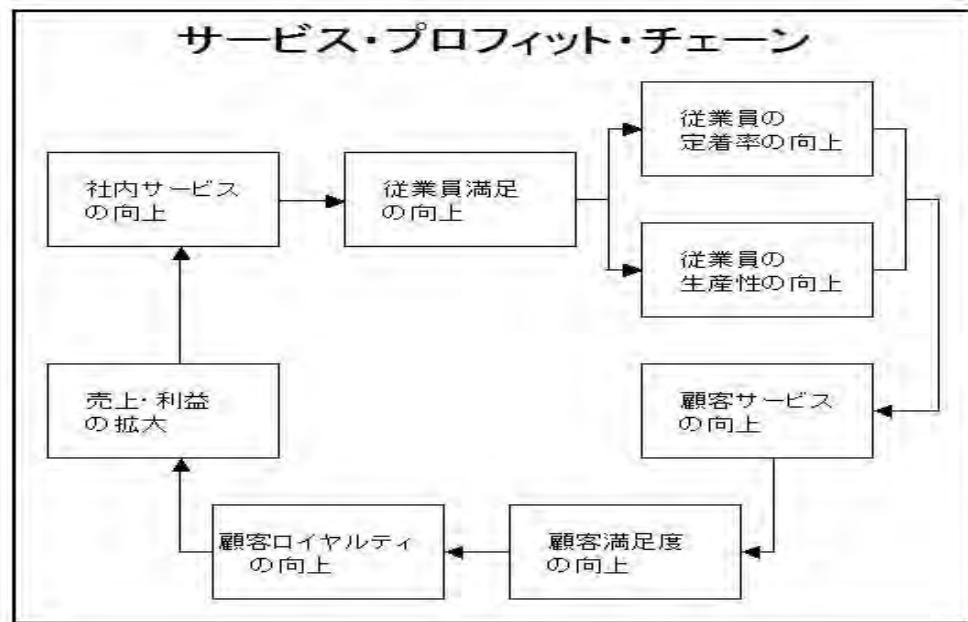
今年度の品質への取り組み

(1) 2020年度 品質方針 (ISO9001 : 2015)

(対象期間:2020年4月1日～2021年3月31日)

◆事業所コンセプト（中期経営目標に基き実践する）

- 安全第一
- サービス・プロフィット・チェーンの構築



◆事業所方針

1. 安全・品質活動・コンプライアンスの徹底
2. 組織力強化
3. 人材育成
4. 顧客満足度向上

◆理念(ビジョン、ミッション)

1. 安全第一のもと、社会に価値を提供し続ける企業を目指す
～更なる次の100年へ～
2. 限界を決めず、謙虚に、相互に尊重し合い、活き活きと変化・成長し続ける組織づくり
3. 発信力を持った自律型人材を創出する

自律型人材とは以下の4要件を備えている人材を示す

- ① 相手を尊重する
- ② 意志を持ち、自責で考える
- ③ 主体的に周囲を巻きこむ
- ④ 新たなことに挑戦する

4. 業界の変化と生活価値観の多様化に対応し、オペレーションアルアセットを通じて、お客様に対して、“困った”から“良かった”を生み出す唯一無二のサービスを提供する

◆方針・理念・目標の実践

1. 品質目標を年度ごとに設定し、経営者による品質マネジメント見直し会議でその進捗評価を行い、要求事項への適合及び品質マネジメントシステムを継続的に改善し、有効性の向上を図る
2. 品質方針及び品質目標が組織全体に伝達されるよう、教育訓練により周知し、掲示文書として掲示を行う

(2) 2020年度 マルゼングループ品質目標 (ISO9001 : 2015)

(対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 安全・品質活動・コンプライアンスの徹底

- (1) 安全第一の文化の醸成、労働災害ゼロ活動の実践と推進
 - ① 「不適合の定義」と「事故の影響と会社の責任」を全社員に周知する。
 - ② 安全教育・防災訓練の計画と実行
 - ③ Level 1 と Level 2 の労働災害は“ゼロ件”とする。
- (2) 事故防止とリスク管理活動 (HH・KY・RA活動・5S活動) の実践と推進
 - ① Level 1 と Level 2 の事故トラブルは、“ゼロ件”とする。
 - ② Level 3 と Level 4 の事故トラブルを削減する。(自社：▲50%、協力会社：▲10%) を目指す。
 - ③ リスク管理活動に拠り潜在的危険箇所を“1人1件／年以上”改善する。
- (3) 法令と企業倫理の遵守の周知と実践
 - ① 各部署の業務遂行に関連する「法律若しくは関連情報」と「社内規程」の周知教育を全社員に実施する。
 - ② 公的資格等の有資格現場作業者の取得率 100%とする。

2. 組織力の強化

(1) 方針・目標の共有

会社の方針、会社及び部の目標を全員で理解・共有し、達成の為に協働する。

(2) エンゲージメント活動

計画に基づき実行する。

※人を尊重する文化の形成（先ず相手を受け入れ、理解し、誠実に対応する）

※個々の目標を明確にし、組織内でプロセス・役割を共有し互いを承認する。

(3) 業務の見直しと改善

① 効率化 … 不必要業務の廃止、業務の簡素化

② 標準化 … 属人化を削減し、標準化不可項目はフォローする

3. 人材育成

個人別教育及び階層別教育の計画と実行

知性・知識・スキルの教育実践

知 性 … 役割認識や意識面の成長など人としての器を拡大させるための視点

知 識 … 業務で必要な知識

ス キ ル … 折衝力・調整力・提案力などの業務遂行スキル

4. 顧客満足度向上

競合他社との差別化と付加価値の創造

- 情報収集と共有 … お客様の声を聞く
- 改 善 … お客様の為のサービス改善
- 提 案 … お客様にメリットを提供する

[品質目標達成の為の取決め]

(1) 全ての“目標”に対し、どのように達成するか、下記の内容を含んだ実施計画”を立て、P D C Aサイクル (“Plan-Do-Check-Act”：“計画-実行-見直し評価-改善”) を循環させる

- ① 実施事項
- ② 必要な“経営資源”（資金、人材・支援業務、施設・設備・機材、作業環境等）
- ③ 責任者（監視し、達成に向け督促する人：管理職以外でも可とする）
- ④ 実施事項の完了時期
- ⑤ 達成状況がわかる“測定可能な指標”による評価方法

(2) “測定可能な指標”は、「MG-WI-2013 主要業務プロセス概要の作業指示：2. 方針・目標管理の手順の捕捉説明資料：目標達成のための見える言葉」を参照

以上